

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191400266		
法人名	医療法人 鴻仁会		
事業所名	グループホーム ふかせ		
所在地	函館市松川町30番12号		
自己評価作成日	令和3年1月14日	評価結果市町村受理日	令和3年4月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・当法人の理事長は、町内会長としても積極的に活動しており、町会活動に参加しやすい環境であり、入居者様・職員共町内活動を 通して地域貢献を行っている ・医療機関が併設されており、24時間365日医療サービスが受けられ、安心して生活することができる。 ・1日の中でメリハリがつくよう、体操の時間やレクリエーションの時間を設け、個人の生活スタイルも大切にしながら、 共同生活の楽しみも見つけることができる。 ・グループ全体で、介護付き有料老人ホームや住宅型有料老人ホーム・特別養護老人ホームなど、多種多様なサービスを 完備しており、入居者様の希望や状態に合わせた施設選択ができる。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosvoCd=0191400266-00&Se
-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和3年3月17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム ふかせ」はJR函館駅より車で5分程の住宅街に位置し、病院を併設した5階建ての5階部分に2ユニットを有し事務所を中心にして、ユニットが左右分かれていて、出入りする人に目が行き届く様に配慮された設計になっています。利用者や職員も両ユニットを自由に行き来して、顔馴染みの関係を築いています。運営母体である医療法人 鴻仁会、深瀬医院による訪問診療が毎週行われ、緊急時の臨時往診もしています。皮膚科と歯科の訪問診療や口腔ケアを含めた医療体制が充実であり、いつでも適切な医療が受けられています。また、本人の心身の状態の変化に応じて最善のケアが受けられる様に、介護施設利用に関する助言や情報を提供して系列介護施設の利用も可能になっています。管理者と職員は礼節を重んじた介護に徹し、利用者の気持ちに寄り添いながら「声なき声」を聴く努力を惜まず、共に歩むことを大切にしています。音楽セラピーを採り入れて、ハンドベルの演奏をしたり、音や絵に合わせて動き五感刺激をしています。管理者は職員が新たな段階に進む時は「俺が責任をとる」と声をかけて勇気づけ、適切なサポートをして優れている点や可能性を見だし、スキルアップに繋げています。管理者は月4回程夜勤をして利用者の夜の様子も把握し、職員と共に多くの情報を共有して、更なるケアの質の向上を目指しています。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、いつも職員が目に触れる場所に掲示しており、その理念の元、統一した支援ができるよう努めている。	「その人らしさを大切に、社会参加をしながら笑顔あふれる健康な暮らしをお手伝いします。」を基に毎年目標を設定して意識付けをしていますが、職員の理解度には差があります。	ミーティングや申し送りの際に具体的なケアについて継続的に話しあって全職員で理解を深めて方向性を統一し、実践に繋げる取り組みを期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の活動にも、職員・入居者共に参加し、顔見知りの関係が構築できるよう努めている。	感染症対策の為、町内会の活動や行事、事業所の行事も自粛されていますが、職員は夜回りやクリーン・グリーン作戦、もちつき等数少ない活動に参加して、高齢化が進む地域を支える担い手として、その役目をしっかりと果たしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	上記の様に、職員・入居者様共に活動に参加し、認知症の理解や支援方法に結びつけるよう取り組んだ。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。 入居者様・ご家族様・包括支援センター・行政・町内会・認知症の人を支える会などに働きかけ多くの方に参加して頂けるようにしている。また、そこでの助言や指導を頂き、サービス向上に活かしている。	今年度は6回書面開催をして、意見や要望を収集しています。利用者の日常の様子を知りたい等の要望があり、レクリエーション時などを写真で報告しています。また、事業所と家族間がお互いに都合の良い日や時間を相談して、テレビ電話での面会を予定しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困難事例などの相談や事故報告、生活保護受給者の現状報告等、日常から密に連携を図っている。また事業所の実情やケアサービスについては、積極的に発信し、いざという時に協力して頂ける関係構築に努めている。	介護区分変更申請の際は直接出向いて手続きをしたり、担当職員と情報交換もしています。ケースワーカーとは電話で連絡を取り合い、連携を密にしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月のミーティングやケア会議にて職員で話し合う機会を持っている。 また、身体拘束に関しての外部研修や年1回グループ内・事業所内で勉強会の機会を持ち、正しい理解ができるよう取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会が中心となって、定期的に勉強会を行って、会議録を作成して全職員が自由に閲覧できる場所に保管しています。身体拘束廃止マニュアルはいつでも見れるように、壁に貼っています。また、センサーを使う時はその妥当性を、管理者と職員で検討を重ねたい骨折を防ぐ為にガードパンツを採り入れています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束に関する外部研修や年1回グループ内・事業所内で勉強会の機会を持ち、正しい理解ができるよう取り組んでいる。 また、職員同士日常の接し方や接遇について確認する機会も設けている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や事業所内研修において、正しく統一した知識が持てるよう努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ、ご家族様がわかりやすいよう説明を行っている。書類ごとに不明点がないかの確認を行い、1つ1つ納得がいくまでお話すように努めている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内にご意見箱を設置している。 また、グループ全体で年1~2回アンケートを実施。	家族からは運営推進会議や電話で意見や希望を伺い、利用者からは仕草や会話の中から推察をして、申し送りノートに記載して職員間で共有し、検討して結果を運営に活かしています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員の関係の構築に努め、意見を出しやすい環境を作っている。 ミーティングなどでは、職員一人一人が自由に発言できるようなスタイルで行っている。	管理者は日常的に職員の表情や仕草を見て声掛けをして、悩み事や相談に乗り、職員の優れている点を見い出して、やる気を引き出し、また、急な休みにも勤務調整をして対応し、働きやすい環境を作り、離職率の低下に繋がっています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与に関しては、本人の努力が評価されるようになっており、能力給の導入も実施。 また、資格取得のバックアップもあり利用しやすく、資格取得後は資格手当として給与にも反映。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	統一ケアができるように、ケア会議を月1回実施している。また、日々の業務の中で効率良く丁寧に行ける方法を施設全体で考え、底上げを図っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修での同業者との関わりはもちろんのこと、グループ内での他施設職員との関わりを機会を提供し、互いにサービスの質の向上に繋がるよう努めた。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントを行い、入居後も数週間は、声かけを多くし、職員全員が傾聴の姿勢で関わりを持ち円滑な関係構築に努めた。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時などに、詳しく話を聞き、また入居後もご本人様の状態をお伝えしながらも、ご家族が抱えている不安や要望がないか聞くことができる環境作りを行った。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主訴や現時点での困難な事をアセスメントし、その中での優先順位を、職員全員が見極め、御本人様・ご家族様との情報共有も蜜にし、実践している。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事をしたり、入居者様の好きなこと・できることを一緒に行うことで、共に生活しているという関係性の構築に努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設生活の様子をご家族様に伝えている。また面会に来られた時には、ゆっくりと過ごすことができるような環境作りにも努めている。また、何かあったときはお互いに相談しあい、共にご本人様を支え合えるような関係作りを行っている。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人の面会や親しい方の面会があるときには、ゆっくりと過ごせるような環境づくり・配慮に努めている。	受診の際に家族と外出をしています。馴染みの訪問理・美容師はPCR検査を行って陰性を確認してから訪問し、関係が途切れないように取り組んでいます。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が仲介に入りながら、入居者様同士会話したり、共同作業を行ったりと、孤立する事がないような雰囲気作りと関係性の構築に努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、気軽に相談をしやすい様に積極的に声かけをし、関係が途切れないよう努力した。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成前の担当者会議の際に、ご本人様・ご家族様から意向を確認し、ケアプランに反映し、その人らしい生活ができるように行った。	日々のふれあいを大切にしながら、利用者が発した些細な言葉や仕草をしっかり受け止め、具体的にネットスーパーで買い物をしたい、好きなテレビ番組が見たい等をケアプランに反映しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や、ご本人様の趣味・生活歴などを把握し、今までの生活に少しでも近いスタイルで過ごす事ができるよう努めた。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録からおおまかな一日の流れを把握している。心身の状態や有する能力については、日常の会話や運動・日常生活動作を見ながら把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議やケア会議を開催し、職員全員でご本人様の現状を話あい、意向に近づけ、御本人様にあったケアプランの立案ができるよう努めている。	担当職員が把握した日常生活を基に、サービス担当者会議で意見交換をして、管理者と計画作成担当者が検討をして、実態に合った介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は詳細に入力するようにしている。その他、申し送りや連絡ノートにて情報共有が確実にできるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループ全体の施設の特徴に合わせ、柔軟に対応している。家族の関係性は様々であり、常に中立の立場に立ち、最善の対応ができるよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	セルフケアでの社会資源を最大限に活用できるように心掛けている。また、ご本人様が安全で毎日が楽しい活気のある生活ができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医・医療機関の選択は、ご本人様・ご家族様が自由に選択できるようにしている。かかりつけ医とは常に情報を共有連携を蜜に行っている。	全員が深瀬医院をかかりつけ医とし、定期的な訪問診療を受けています。また、歯科や皮膚科の訪問診療も行われ、看護師が毎週健康管理をしています。眼科や精神科受診は家族が対応して、事業所と情報を共有しています。「がん」などの困難な状態の時は管理者が同行しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常駐の看護師はいないが、併設の協力医療機関より定期的に看護師が健康管理指導に来て下さり協働出来ている。又、緊急時には駆けつけていただける関係性を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、正しく情報が伝わるようフェイスシートを活用し、必要事項を伝達している。また、退院時の受け入れもできることも伝え、退院時にはカンファレンスを開催し情報の共有を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前にも、事前確認は書面にて行っているが、その時になって意向が変わることもあるので、主治医を含め話し合いの場を持ち、互いに情報共有と意向・今後の医療・介護サービスについて確認を行っている。また状態によっては、グループ内の施設の紹介も行っている。	契約時に看取り指針を家族に十分説明して同意を得ています。重篤が予想される時は医師が家族に説明して、再度意思確認をしています。困難事例の場合は医師、家族、事業所で治療方針を決め、フェースシートを更新して、全職員で情報を共有しチームで支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1～2回、急変時や事故発生時の対応については勉強会をし、マニュアルも整備している。さらに、協力医療機関と24時間365日連携が可能のため、大いに生かしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練の実施。 地震などの自然災害についても避難場所や食料品の備蓄など行っている。また、運営推進会議などでも地域の方々に協力要請をお願いしている。	今年度は感染症対策の為、勉強会を行って、自衛消防訓練等・通知書を作成しています。食料や備蓄品は法人本部で用意しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	否定はせずに、その方の思いを受容し、また、その方にあった、言葉がけの工夫も行うようにしている。	管理者と職員は礼節を重んじた対応に徹し、「人と人」の思いを大切にしています。問題行動があった時でも、人格やプライドを損ねない様に温かいユーモアで包み、臨機応変に対応しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の考えをうまく表現出来ないときには、職員が話のヒントを伝えたり、また、選択ができる機会の確保ができるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方にあつた過ごし方を尊重し、表情やその時の気分に考慮しながら支援するように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容にも気をつけ、外出レク時にはいつもと違う格好をしたりと配慮している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は提供するばかりではなく、日々盛り付けを一緒に行ったり、おやつ作りを一緒に行ったり、その方の能力に合わせ、できるだけ多くの人に参加して頂けるようにしている。	本部から副食が運ばれ、ご飯とみそ汁を作り、味見は利用者が手伝っています。誕生会は「手作りケーキとすし」でお祝いし、おやつは材料を見て決め、ジャガイモの塩煮は人気となっています。「そば・すし」などの出前を取って楽しい食事を目指しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は施設で管理している。食事のメニューはグループ内常駐の管理栄養士が管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る事は自身で行って頂き、毎食後口腔ケアは行い、肺炎予防や口臭予防に努めている。又、協力医療機関内併設歯科と連携し、歯科衛生士による居宅療養管理指導にも個別に入ってもらっている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自分で行える人・訴えられる人・訴えられない人様々な状態を把握しパターンの確率に努めている。又ミーティング時にも事例検討し、快適な生活が送れるよう支援している。	殆どの利用者は夜、介助が必要であり、排泄容量などの状態を記録して、適切な排泄用品を使用することで、経済的な軽減に繋がっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄版にて、便の回数や性状などを把握している。また、自然排便困難な場合は、協力医療機関へ相談し対応を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	習慣予定は、あるが、その時の気分や体調を考慮しながら、ゆっくりと気持ちよく入浴できるように努めている。さらに、階段昇降や歩行困難な方もお湯に浸かることができるようリフト浴も完備している。	日曜日以外は毎日湯を入れて、いつでも入浴できるように準備を整えています。一度に利用者2名を職員2名で介助して、世間話をしながら入浴を楽しんでいます。拒む時は曜日を変えたり、洗髪はドライシャンプーを使って急場を凌いでいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まっておらず、ご本人様のペースを尊重している。居室環境もその人に合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ薬局から届けられた、薬情書は、個人ファイルに綴り、いつでも職員が目的・副作用・用法・用量が確認できる状態になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の嗜好品などは、希望時に提供できるように用意している。また、役割として、その人ができる事(タオルたたみや洗濯物干し等)を職員と一緒に頑張って頂き、一日のメリハリがつくように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出する事は少ないですが、定期的にバスに乗って市内散歩や食事などに出掛けている。また、慣れ親しんだ街並みを観て、気分転換にも繋がる様支援している。	感染症対策の為、日常的な散歩や買い物は自粛していますが、紅葉狩りやクリスマスファンタジー見学はバスの中から行っています。次年度は4月に花見ドライブ、5月は花植え(地域の花キュービット事業)、ゴミ拾いなどに参加を予定しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては、金銭トラブルを防ぐため立替金を用いている。また日用品や嗜好品の購入などは、ネットスーパーを利用している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、自由に使用できるようになっている。また、手紙なども届いたものはお渡しし、字が読みづらい人には職員が代読したりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じる事ができるよう、壁装飾をし、共有空間も楽しむことができるようにしている。また、行事写真も飾り、入居者様同士の話題の提供としている。温度・湿度も時間で確認し、快適な居住環境となるように努めている。	食堂兼居間は随所にソファが置かれ、職員手作りの壁飾りをかけて家庭的な雰囲気づくりをして、ゆっくりと落ち着ける工夫がされています。天窓からの採光が程よく、温度や湿度も高齢者に合わせて、適切に管理され共用空間のお気に入りの場所でゆったりと寛いでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファを置き、自由に使用できるようにしている。一人になるのは、居室以外はない。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや好みの飾り物などを持ち込んで頂き、自宅と変わらない空間で安心して過ごすことができるよう工夫している。	介護用ベットは備え付けられていますが、以前から使い慣れた家具やテレビを持ち込み、そして、位牌、家族の写真など思いのこもった品々に囲まれて、自宅との環境の差がない様に工夫して、居心地のよい部屋づくりをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置をすることで、歩行の継続ができるようにしている。また、動線上には、障害物を置かず、自由に移動できるようにしている。洗濯物干しも低い位置に置き、安全にできるようにしている。		